東照傳再加　一名東照傳武徳集成　二十

内閣文庫
和書　類　三三〇六一號　五二冊　一五八函　一四架

内閣文庫
番號　和　33061
冊數　52（20）
函號　158　293

国立公文書館
National Archives of Japan

東照傳再和巻之二十目録

勝頼働濱松并池田喜平次事

勝頼葬父信玄于恵林寺付

家康公御出陣事

大賀弥四郎謀叛露顕御仕置事

東照傳新抄巻二十

信玄御濱松　池田喜平次東

同年九月武田信玄濱松の城に襲

甲州一勢八千駿州の兵

すへて合一万五千の軍兵ハ日ころにかハりて

大天龍に陣ハ取り河を前に當て

備へたりし

家康公少年信玄か軍氣の取なく

此事を御しゝ急に参向して退治せんと

折ふし然れは掛横陣六の旗
下りしに合戦の場に下りし老人
馬上侍とりあつめ見合しかしこ
へしとらし村上河内守（後藤京家 政之助附）同若狭
左近渡辺半蔵根村若狭守大久保
七郎右衛門同治右衛門同半蔵森
川金右衛門成瀬吉右衛門日下部兵右
衛門山本帯刀吉田若七小栗仁右
衛門米田七之丞天野清兵衛酒井致文

之丞彼是二十騎斗揃へ出し
大天鏡小遣りにて西の川岸にて
打渡り甲冑替りけり打掛
頼信半を打かし鉄炮を打掛
ひまをとり川瀬広かりし所も
寄に陥り流れ掛り尾と揃ふ武田
に軍兵鉄砲掛とむかしにて川
を打ち渡り伯耆守神の登り入
にわらかりし渡りやこし大音揚て

劔前に掛頼恕て川中瀬を筆て
渉りけんとしけるも流石名にし浮
大河なれハ水漲てその流しも
早けれハ車矢を射るよりも早く
半なかりに流されけり只五町川より小廣り
淺く瀬見おろし山縣源四郎
武田志村今太郎平尾平藏江
野侍友瀬五騎衆入りて川中
小石ら瀬を知ハ二十騎續ケて乗入

方々にも五騎の兵是をかく見て
川中より返さんと欲しけり方に
敵のせ筋に殊に知りけれハ比家淺
守備しは須藤左門石川五郎
作兵衛なと川左近なしく瀬を小家より
込ミしも寺澤十掛頼りて方山
縣危は川へ返しかけるを踏へ三騎
の武者家入るもハ一定も死亡
のそのかれ川は討せて縫けり

とも自馬を川中に入給へハ
土屋惣蔵昌恒相續く是を見
て武田か軍勢一万五千皆々
打て入て川を渡し進く
安部村に陣とる先鋒ハ小天
龍近辺に陣し浅井し物見の人々
急に走帰りし衝頼もて小川
と執ゑぬ襲来侍かりしと言上す
去らハ出向て合戦を遂へしとて

酒井石川大須賀榊原を先
として
家康公七千余にて小天龍の
川端に陣し給ひ敵かけを
待給ハ侍共へ御一戦叶ひ
難く備へあるへしとて敵か
来るを待ハ武田七九万とてしに
物見に出し見て来りしハ
武田勢の武田の先手山縣

備百計進し家康ニて轉ニ備と
見計ふ所ニ平列方廣瀬へ
在馬ハりしハ作候なれとも唯一
騎進出セ九郎と同かけて進し
武田ハ私ハ作候ニて使来なり
搦手くとまうすハ千塚をと
寺へ備と見て横くし討伐して
帰ふハ抱りんの末ニ扣りとかり
馬轍らく駁りし望ミし瀬

松方しまふ北帰るか極しも遠見か
ぞくの勇士武とく武田の諸
人武田ハ誉はるハなしかくて
搦横ハ進へ折田徳としてへ
数くを二侯く入森のゑく退て山梨
へ出精田原りし陣ハ山縣三郎
兵衛小笠原を八郎後殿せらし
家ふ遂樹の勅松千周備し
向坂六郎五郎三百計ぞて大

龍の中の瀬ニ陣をとりけるか小
笠原とハ前ゟ追てかゝりし家
人林平六ちゝ杉井と手柄て搦
頼ニ承りて勝頼の先をきつ杉井ハ
父信玄に三度首尾を相違セす神ヾし
け及殺逆せす心ニ定の者なりとて深も
天龍の川端ゟおしかけて
らかけりニ池田村ニ春平次と云
者有りて極やくともよき切あけしを

惣突(リチ)ときゝやうをもかけし走
出しハ明けしを扨りけりいまだ旦
なし候ひけり係り搦頼の陣
営ニ思へて馬と盗人ならの
ものとも見兼しもせや馬盗人
むかし云折を捨てたりし数千人捕ち
ころしゆゑくせめけん出けりハ手捕ゟ捕
鰯をゝ縄をかけ手捕搦頼の前
ニ居けるに搦頼見ちかいし事の顛末

尋問しけるに歎のよしと聞ゆる
渡る中よりて頼盛と云ける行継
候去ありしとしもかり桐の番
とき所なりけるか其後信頼が坊
屋陣としてし馬場爰濃守
武田右馬助某入にて仰し源坊
原より乱入して今福丹波と
入るに兼平次とは申けり 奥
りける所に後には先方 瀬名某兼平

次と見えけりけれは某存せる有之
駿河に奉公より参にし対神等同と
ありけるを有りけるに某り頼は於下
ありしかは信頼かうのしてとの候
加らは其しての頼とともに兼平次と
渡るに瀬名池田東になりしに若い
昔しもと知音なりしかは頼りしか也
然るは知音なりにて縄をかけていは
出けるに頼けれは縄を解

中の間稗ゟ陽といふものありける
多く首の好みけりしてありしを童
やかりし若衣にて帰り侍り帰り
まふしかば然めかしは遠ざけしは君ゟ
都行きを猪頼く上るか近かりしに慈く
ありけりしは喜平次所行信を忘て
藤行責かしは稗才の社は相変
閣の辱をとりしやうに十間賢にて侍
有くりけりとやうかな人の中に小ばは君

萩のいふいふ縄をとりて行きしは仰為
しなる所りしは寝しは縄を抜て行く
為りけり瀬谷の小頭しは縄を
解けし北条殿まで東へ下りて千部
て瀬名殿より縄のかは縄をとりけ
らしける東へ下りし甚しなかりけり
歴るる猪頼しに頭来たりて牛捕と
問しかば彼と使立ちけるは瀬名萩
平次と呼べる者なりしの門に蔵

蔵をしまりて風今下有座くり遊ま
猪頼しを渡し来しもしや衝けて
上にハ小名くしも叶ハし難し迷惑於
かりしも不及力として又縄とうれた垂
平次も名い洋する者あしけし
驚く気色もあらく此れの所情
雑怠なし一禮しきて出ありくるを
縄を交わし進立行一間あるへに
あし六兵衛ハ不存ありし夜も不寝の最

一六人が代りし小平か乃附喜平次
番人衆と遊付所ゟ達ゑ候
ゑもし當風情を補と云ハ何
方もそし敵所かしの事なれハし
互りをし人への意悪くよ非ず
取ハ小かとゟ言手小まり替しも
其を塘水を吹くて此れの附
に合わせ織萬人露平の最なれ
並べて上ハ秋あり北ハ事ハ此世ホ

字ハ成難かりしハ祢かハくハ備しと
体々多く云番の兵ハ去ふし其後
むかし若ふけしてさらハ逃去て
らし殺さ去らハ寐しハして前後
去ず臥ふる喜平次徒ら酒し
出しし怖し高手小手の縄と
逃し壁り番の兵のよし出で
許アり走り出栗り驚く見と了し
余真両人と歴しく演ず帰り

有し次第を委細申りしハ手柄
成りるか余の御振舞し御褒詞ハ
以るか夜明く番の兵起キ挙り見
田と見るし囚人ハなし只縄計
有て戸ハ明てれ共扨ハ方々く
落去れり追けれて其跡なし
之ら節ハ刻千す彼ハ裏門を
出く何処より落んふて叶とて
皆く嘆し果さるか許なりし某

勝頼勢多くハ備りあへよと蹴
成大事の因人と取逃したれハと
て當番六人残らす切捨けれハ
勝も勝頼遠州表へ出張ありし
とぞ
家康公の武威と羨けれハ家臣
等進んて戦ふ事能すして勝頼落
方なし方々所の御備にして
信州へ引入ける

一説ニ小ハ勝頼
家康公の川向ニ出し
まくとけしを見てさ川を渡し
戦ハんとけれとも使番に先
成ます下知ありし名護して家々
説リ大河を渡り人馬共
労すへ余け川ハ難く
渡の節と渡合せ軍
失策あり只速に軍ハ逃

一久遠の法とさためしかは
嫡子剣しかれは勝頼是に
従ハ二俣へ帰と云々
家康公欲りしかけて此方より押寄て
一戦とえしと思しに彼方酒井
左衛門尉諫言申に依て軍しはれ
すて擱しけりしかし濱松ト御
帰りいれしたる

勝頼葬父信玄于恵林寺付 家康公

御出陣事

武田勝頼遠州にて両国に於ける
事は寡し我頃年東夷清左を
別城東郡南部に於て大利を
得織田徳川の諸将に小我武
勇を宗す今度の悍りけれハ
此とハ信玄公の葬去の披露ニて
且御遺言の上にしハとし天正
三年乙亥四月十二日甲府恵林寺

おゐて信玄の葬送も仏事の
法会以下此三ケ年ハ信玄之秘
て死去のよしハ深く隠しけるか
此法ハ諸国に専ら伝へ聞ける
所々領村もその沙汰有て諸人
皆疑ひ有けり此中にハ
家康公少々に於ハ信玄ハ早別信
玄逝年頃出しと以て子息四郎
勝頼を陣代として隣国

備りし然る処病氣平伏候
此間死去と聞く逝行情ならぬ
我等年の頃より信玄のよしく
弓箭とる者に教へしに万小心付
出る事多し彼ハ信玄ハ我ら
弓矢の師範出しける此節
手切の働かしハ弔使ハ中々と
隣国の弓矢病死悦ふ事出て
然し法道の面々もそのあて

有益なし甚しく欲ゆるせて名
高く武於年寄とも痛く憐なき
ともハ猛く武士の志なれ
ものゝなしいの国に淫志於りいハ
彼国ゝの草に悍りになりて武
道の励み謹有て国家の住宜
も自然と正しくなる所以
しりハ寛なるハ身ぶ長久り
家と保つ基いなり國なりしハ

名於なく叶ハ弓箭の奥義せ於
晒さと言葉と高ぶり越邪ふ事
なくりハ逆くなる法有り行く
武の業と志し洋々弱る者
なれハ信言のしとゝ於の死
去せしむる事ハ武道りみと失
ハせなしし甚情き事なりと
のまくハ叶全身いわく御家中
其流人来て近上つハ必ず下なり

扨信玄卒去と云紙の紙小箱
と云けり然しも度々在しの
町人百姓等ハ信玄在世の砌節ハ
まれしハ三遠両国の荒廃せらるハ
山入よりも迷惑し天魔のことく
怖れけれしハ此度信玄死去と
聞たり悦ハし今ハ心安しと安
堵しける

大賀弥四郎謀義露顕御仕置の事

其比御鑓中に大賀弥四郎と云
者有けり栄ハ御勢十分にしてあれ
中々なれしが心賢くしもの成御
取立有ける三河奥の代二十名
の代官と申せ給しかハその身富
貴にして栄華世に栄へけれは
人の付て追従と企て謀叛を
おかさ斬罪せしけれし其来たと
乗し尊らけり元来叶もの下識

共かりし定共已り我覚ゆといへとも
成行しかハ諸々若年の商と
志す者も尚し出頭し執入へきにハと
思ひて百姓とハなりし取とりの外
三例の取捌諸手の役人公限
米穀に至まて御蔵に取入秋不
同事追し被し諸人に迷惑
せさるも御前に出しくハ御家中
の諸人其詰仕民百姓としし示

卒存のかし辯ひかしまて御存知と
家康公ハ律儀なる御大将にて
偶しもハ是をと遊ふ思召御意に
武御存知ありに随て斎長し御
家中の諸生に咲し外意外援
急仕るれしもえしも御存知
示世所にも示に御出頭に成し
小身者なるハ卒忽なる事にも
生し業に悪きなし身を滅すと也

とも清華意ハ日本かしの人
是を設せハ時明くし世にん拘調
すれ不ト是大身ならハ君ゟ貫して
免しをくはむし猶よ大貫
信とし威と振し諸生の知行御
知増と乞ら取なし出そ知らし振
ハじとおしりけり去りし公遊發某
小此時御物増と知れ東明り
御沐口房り領りの代を以て

知遣りしハ大貫遊發公何事到り
取なし出し知れり振りしやすくめく
流石の遊發様く嫩者なりしハ其より
東公宿老中の諸く宗り私介
發の御知増ハ沐口房の魏なりしを
知りし振る大貫ハ以若者振未
儀にて御不増其うなり子細ハ
無道なりの沐口房なりし魏なし
出して御知然流領設もへしし唯

今の通りにて江戸住居致し候へし
と被仰付宿老中ゟかくと言上す
公儀にも何様子細有之思召て遊佐に
申含候よし聞へし御前にて勤
申しけるてなし候処にて候ハ申し出
られ候と致御沙汰聞老中御意に
遊佐ニ申付遊佐難有し御請
仕候様御須千万にて候
家康公へ罷りし遊佐と申者ニ右の

振舞候と華やかなる遊佐畏て申上ル
其後御家法に従ひ急度意外に申
上る由にて全く無之は彼ニ申候ハ
右上様の御言に応し申ニ付御
家中并ハかくの様ニ諸人存在
渠か肴に大形ハ其上ニ申候悪
智恵の深き者ニ候てハ御か事
の大小上下とも西之様ニ候ハ悟
仰申候にも出来候ハ其の存ハ右の御

言ふ背き申事ハかくの儀御
慈悲にて御免被成候事も恐入候
彼大変ニかゝしと被思召候ハ急ぎ
其節潰ニ被成候ハ條之
深く御とも思召候ハ憚多く候
ことく此段御免候思召候ハ
御家の大事ニ被成候と御家
中大小とも小兎角相ニの事ニも
門以主君の御為にて以然熊居

出て申上候其段
入申し安心可仕候と待居申
候ところ此段御尋ニ御座候て申
事存申上ニ委細の儀ハ御用申
御聞も可宜様の事ニ
公聞に驚キまし大息溜息まし候ハ
ことにて御いそ良久敷して定
候かハ殊に驚く入候へハ仕形是非
小及候て御知るべく候ハ昔筆り

是と為らるへく共労志信に満申之
戦場の儀にしと云へ共是不乾ける
有之に付御感悦ニ斜 其後
御横目にと召て御前ゟ仕形を
笑ひなか見せ申候処逆茂り高く遠し
以千其ゆへ猶老の面々感し入れ
大賀ハ御前へ着大形成り千とも見日
将之身申立ても有成之しに伊し候
不申聞ゟや各方様子の有様にハ

ぶ思召御気色成さに付尚之細
て御前の如く御前へ着大形
なり千は何れも可被相済候
ゆ済とも決定難く仕ゟ申候は子細
此者ゟ上様の御意に應し申
御家中となりし亡者は左候へハ
申上候ても御前ゟ之申し結句
御家老の申上に御為をなり千
却而其の様ならぬ思召候へハ御勘気

と歎きて給ひしに殿原起て申し
答へけるは掃し者ハ家老元か斯
申しける事ハ其故小栗向坂兩人
同心役と云佐作かけ時小口
所向坂と咄して審り渡りけれは
小栗か私の悪事共貴方知らし
召からと問向坂驚き不存と答
小口所申ハ御同心何も言上
にもかくる然るハ御近所の御尋

有無の事なし此様よ奥小言上
申さへし君其方小知らぬ由申さし
かなし千万申しと堅く云合极小
口所御前へ出して小栗如此の不
届けり委細様ハ向坂能存じと
申す十郎向坂と申てその様をい
お尋ね大賀申と遠くなし
た泥の答なし私し役人として
不届行ると壊し沙汰ハ御出也

其後如何ありて有りけるに御門より仰付られ
是とて流罪に已に親子に罪有り
御尋ありしに小栗申けるは是
は存よらぬ事也小栗御等閑無之
ゐ有賢人の事なきてめでて安堵候
関申中頗浮ハ極て小栗悪人候
其段人として虚実を糺合下卒
候に申成敗かけして承候仰
けれ共慈悲ハ上としと存ぬ御

候ひて上も先例門に追付てしかけられ
小栗勅言に候へ共無實の禍と浮
去る夜諸人の惡しき其ハやうやく
時　　　家康公鷹野に
の出し仰ならし宿老の面々今日
の為御無用と申上けれは流罪にし
かやうに唯御出し進し鷹野
ふ出せられけり候の儀ハ
御たより二三度有りしか

家老たれハ若ハ沐ゆ所ゟ申事ハ
是非御上ゟ〳〵我等ゟ申上事
切にかそ云てかしこき忠息の心
おもふよりハ犹し〳〵沐ゆ所ゟ
後御家の大事ハ〳〵出来と心
りれハ密に談合相かしと云共
有御り處せハ楽と堪てかしく
かしと若の御心と阿りける沐ゆ
所なくと関もしりよまたら不然ハ猶老

哉内老人寡所にして彼し判返
一人こし云りけれハ是非地闘の事
も穏便なる意角廿部と其門
小事ニあらハ沐ゆ所なくと踊漬し
各様ハかしくてこら死と覚悟と
罷て若出しら介ゟ云ふよ近江ら
大名の沐ふ候て大変ら潤様森
郡しりけハ掃し御不審にハ藤
沐ゆ所もとハ百頭とし宗門と関

下りてけれハ謀叛由武田勝頼
へ申通し勝頼属詫の返牒在けり
其趣と申ハ大賀後の策より
逆心にくみ立小谷甚左衛門倉地平左
衛門山田八蔵三人ハ語らひ勝頼へ
申通しけるか八蔵ハ是非なし今度御
と存し為謀ニ入ふりを家康父
子を可援切とて其謀ハ秘等
為謀作御門ハ岡崎より大賀弥
四郎かねしめにハ疑もなかりけれハ
常々申しけるの時作手迄御馬
出されハ御先衆ハ二三頭に被遣
けれハ御中ニ入部あるへし三郎
信康ハ討捕けれハ不残ハ御存
妻子方以ハ是ハ人質ニ取置て
浜松家康と申し御所ニ属しけれ
共より必定なりし扨てハ家康可討
へ尾州ニ落行人なしとて当御

士人貨とも〻て家康の供して下
落行しに尾州門の辺迄にて小谷
山田を差置き討人善けり方へ落
行けれハ何方へかありしと逃に及
方へ追かけしに討捕家康公の
頸と其志か原りしの鎗付しけれ
書に謀め大賞にて小谷甚左衛門
其志平左衛門山田ハ蔵判を書て誓
紙を相添へ指頸に是を動す指

頸に及れ帰りて後ハ其志か方より
と返事して堅く相図を約しけれ
然るに其後小谷か女房小知らせ入間
出度事と思ひ出来せぬを我人に渡して指
頸に御方も家康御父子にをしへら
帯人と名のりしを云女房ハ
しかれとも思ひ中に其女に下知
と云出されしに左様の志にあら
然事ハ聞及かたしとはしけ

ハ罪節をいたし勝しけれは下
々潔し向後は云へは女房共は如何にも
気は遠いまいらす本よりもあり
善果は尽きて積もりしかは上様
御陰と成山蒙りて御用に其分
して事なし身をとるまてにて道
思ひしかいかにも一度は罪行は罪
留して存しても明君の御事
と申す不本意とのこと御費代なり

茨の中にて種の罰にて抜には皆には
すは前は僅の御中間にも奥
二十余人の御代官を致し御行
の不申けに誅殺とは企まふらと御
しかは皆いつにかかはる必天罰前
て御身の果ては此世をも続せら
れ幸苦を受けしかは種ともいか
らのかりけれは妻子に流れて余
国前の事には迷ひて死に例をして含

子共語しけり判教し其後ハ覚え
も角も御身ハ次第しに泣悔し
涙りしかと添ハ女の身として
ふ貂しけれ共者ともの方とハ御
城へ迎して御墓し云ハ是んへしけれ
けりし ハ女房ならし御尋し云けれハ
祇王ハよりし如何のふ祇王是能く
劣多く菩薩ハ實へりへかし頼ん
間ハ實へり入へかし地へかし云ハ御身の

事なりしと云てありしものハまよし
云すハ嗚呼不聞歎ニ干明中ニ者得
人誅之不聞歎ニ干頭噛中ニ者ハ得鬼
誅之滅す時は悲る知ル右一味の内
山田八蔵誅しける事也甞ても
世の主君とうらむもの企御
ふしてけり思へハ大逆無道なり其
上大儀の計略なりしハ仕課ん事
難かるへしとなりし時に應殺なし

我身ハ云ニ及ハす二とく急く死刑
小諸君ノ如此ニ非人シテ罪科
を免ん事ハとても蜜し有様へ候て
叶ましハ委細ニ言上し若不審ニ
思召ハ我等か恨ミ二ん不合ん人
一面人成敗し御聞也らる成ト申
上ニ
家康驚給ひ即御使ニ遣はし
一八蔵大須賀ニ告信康君

思ひ大賀を方々吟味しけれ
有とし漸くからめ捕しとかや
又云甲州の定山迄と知らし
しと云々
八蔵召連して大賀か謀叛の次第
委細申す所浜松方ニ武田か
返答無給上ハ八蔵か申分と符合
す急ニ有御糺明ニ多浜松四郎
とハ搦捕て念志と被石ノ仰しかとも

あまり條て放されにかゝり小谷甚左
衛門は跡にてさらへ北去ければ遠
州國領の仁中にて抜放ち木藏か
見付生捕人としたりけるか天
龍川へ飛入り二俣へ游ぎよりてよ
細川に潜り丈より甲列へ落けり
けるか扱沐露とへさる良小まゝし
禁しめけれはしとハかや大久保七郎
右衛門に伝ひ浦付馬の頭の方へ後と

し首頸合せとハして跡悔し絡付
おかしと面の敵骨ありけるを付謀く
類の中なり落けりとなるまゝ梅へ寄せるか
けしなの小作の羅科と書紀し
灌大鼓と打ぬ立岩湊して演松
まて衛頸十六里の間と川渡し
妻志ヶ原にて女房子共廿人磔にし
かけたの章は沐露とと一週し
やつしとこしまちいは判て見たりけ

ことの外なるしれして見えけるが何
ぞとかゝりける白さかし打挙さく
御等ハ先んに行せるが関出度ほと
我も追付の案とせし八見物の者
皆しく取りかゝ前にゆかしてやし
て濱松く従町中をとり渡し又
並将より扇し町の西つ辻小穴
と塩いけ行り浴より今と話と打副
並りしい道行との足いけれ候

猶々御主の罪けるこそ悪く取めう
ありしの果まして入替りし被け
なかりけり前い挽き御す蔣諸荊
郷感激候生縁子投ゝ又心ハ為ゝ出
使ゝ余ハ国ゝ義ゝ推しともとまの旺大
構けりゆ三代相傳の御主人と
被りし討をまてし計るか前代
未聞の悪逆人て罪果し是を示す
公用ことなう存りけしと見えなる人笑

人推なくして悪まぬものハなかりし。
り利

東照傳再加二十巻終

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan